

收受年月日	議長	事務局長	書記
令和3年12月6日 第99号	（印）	（印）藤田	（印）書記

写

令和3年12月6日

塙町議会議長 割貝 寿一 様

総務常任委員会委員長 七宮 広樹

委員派遣結果報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

1 目的 新庁舎建設事業について

2 経過

(1) 派遣期間 令和3年11月4日(木)・5日(金)

(2) 派遣先 桑折町役場、大熊町役場、福島第一原子力発電所

3 派遣委員

七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、青砥與蔵、吉田広明、
金澤太郎、割貝寿一

(随行者：議会事務局長、書記)

4 視察内容

桑折町役場 庁舎・議場

大熊町役場 庁舎・議場

福島第一原子力発電所

5 結果

(1) 所見

桑折町 令和3年1月開庁

桑折町の庁舎は、塙町新庁舎を設計管理する設計事務所が携わった事もあり、設計者の意図するイメージやデザイン、庁舎機能や使い勝手、多目的に活用されている議場を体感し、塙町新庁舎の議場スタイルのあり方を参考にする事を目的に視察した。

先ず桑折町議会の対応について説明を受ける。

当時、桑折町では「市町村役場機能緊急保全事業」の適応期間が迫っている事から建設を急ぐこととなった新庁舎建設に関して調査を行なうため特別委員会を設置し、町当局から示された「新庁舎建設基本構想」「新庁舎建設基本計画」「新庁舎基本設計」「新庁舎建設実施設計」について、素案等も含め延べ26回

の調査を行い、役場庁舎建設調査特別委員会の役割を終え、結果的には簡素で機能的な庁舎となり、また事業費の縮減や住民負担の増や住民サービスの低下とならないよう財源内容を明確にし、広く町民の理解を得ることが出来た事と聞く。

その後、視察に当たり提出していた質問事項について回答を受けながら、新たな質問もおこない更なる現状把握を図ることができた。特に参考になった事として、町民への説明の方法で「新庁舎建設ニュース」を発行し、町民に情報提供するために50号まで発行が続いた。

また、多目的議場のため有効活用が図れ、品格のある式典に活用する事が可能となるが使用の頻度が少なく、議場にある机や椅子などを片付ける時間がかかる事と、片付けた机や椅子の収納スペースの確保先に難点があると聞く。

その後、多目的議場に入り各委員の目線で体感し、使い勝手の良し悪しや、議会中継システムについても説明を受けた。

なお、大熊町役場及び福島第一原子力発電所についても視察を実施した。

(2) 委員報告書
別紙のとおり

収受年月日	議長	事務局長	書記
令和3年12月6日		藤田	
第100号			

写

令和3年12月6日

塙町議会議長 割貝 寿一様

経済常任委員会委員長 下重 義人

委員派遣結果報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

- 1 目的 第1 新庁舎建設事業の内容について
第2 福島第一原子力発電所の現地視察について
- 2 経過
 - (1) 派遣期間 令和3年11月4日(木)・5日(金)
 - (2) 派遣先 桑折町役場、大熊町役場、福島第一原子力発電所
- 3 派遣委員
下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊池哲也、鈴木孝則
(随行者:議会事務局長、書記)
- 4 視察内容
桑折町役場 庁舎:議場
大熊町役場 庁舎・議場
福島第一原子力発電所
- 5 結果
 - (1) 所見

【第1 新庁舎建設事業の内容について】

①大熊町役場において議会正副議長、議会運営委員長他4名並びに議会事務局同席にて大熊町新庁舎建設内容及びアルプス処理水を課題に説明を受けた。大熊町は平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、町役場の主要機能は、会津若松市に移転を余儀なくされ、その後、中長期的な町土の復興に再生の第一ステップとして幸いにも放射線量が低い大川原地区を復興拠点とし、平成29年3月に『大熊町役場新庁舎建設基本計画』を策定、基本計画から3年で庁舎完成に至ったとの説明であった。

新庁舎の建設事業費の総額は、3,129,977,660円で建設工事費は2,741,880,400円で財源の内訳は震災復興特別交付税で、1,627,749,000円

その他特定財源の対策交付金で 1,096,471,000 円端数の 16,961,400 円は一般財源で補ったとのことである。

その他の事業費は町単独費であるとの説明であった。議場の設備等については議会以外の利用の事例はないこと、議場システムの配線等もあることから固定利用とした。

その他に、新庁舎隣に併設された防災災害対策機能棟は原子力災害に備え災害対策室と、防災備蓄倉庫が連携した建物で窓が一つもないのが印象に残る。

意見としては、大熊町の迅速な復興、再生、持続可能かつ利便性の高い行政サービス及び防災機能の実現を目的とした新庁舎だと強く感じられた。

②アルプス処理水に関しては、大熊町は処理水のタンク群がある事態が復興の足枷になることから、国へ処分方法を早急に明らかにしてほしいとの要望書を提出したことである。ただ郡内の浪江町では漁港を抱えているため海洋への放出には、絶対反対のことで足並みが揃わないのが実情である。今後『処理水』の処分が進まなければ真の復興に繋がらないのではと危惧する。

【第2 福島第一原子力発電所の現地視察について】

①初めに富岡町にある東京電力廃炉資料館にて、今までの事故の経緯及び資料館内の見学をし、後に、福島第一原子力発電所に移り敷地内会議室で所長並びに職員から廃炉に向けての説明処理水の現状を現地視察した。今後はトリチウム濃度を可能な限り低くし放射性物質を二次処理後、海水で十分に希釈してから海洋への放出を実施すると思われる。

意見としては、現在の状況を実際に見て知り得ることができ汚染水の発生から浄化処理 ALPS 処理水等の理解を深める有意義な現地視察だったと感じる。一日も早い復興を願い帰路に就く。

なお、桑折町役場についても視察を実施した。

(2) 委員報告書

別紙のとおり

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書



令和 3 年 11 月 10 日

收受年月日	議長	事務局長	書記	
議會議長 3・11・10 委員会委員長 第	様		(藤田)	(吉村)
	号			提出者
				吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	経済、総務常任委員会合同視察研修		
派遣の 日時	令和 3 年 11 月 4 日	派遣先 (場所)	桑折町、大熊町
内容	新庁舎建設事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>桑折町と大熊町の新庁舎を視察研修した。どちらも令和になって開庁した新しい庁舎で、明るく温かみのある建物だった。コンセプトは、どちらも「町民の利用しやすさ」をあげていた。</p> <p>桑折町で参考になったのは、地元の桧を使った内張りや、地中熱利用システムを導入した冷暖房である。また、「新庁舎建設ニュース」を発行し、隨時建築の進捗状況を、50 回にわたり広報していた。議場は、小式典等に多目的に利用するため、フラットになっていた。</p> <p>大熊町では、震災により全町民が全国に避難し、いまだに 353 人しか戻っていない中で、「町土の復興」を町内外にアピールするシンボルとして、庁舎が建てられていた。また、防災棟が隣接して建てられていて、備蓄品や非常用発電、受水槽が設置されていた。議場は、南側が全面ガラス張り、固定利用で、決議は電子化されていた。豊富な補助金等を活用し、総事業費 31 億円をかけた贅沢な庁舎だと感じた。</p> <p>塙町の庁舎改築事業でも、ユニバーサルデザインを考慮した、全ての利用者が使いやすい庁舎、再生可能エネルギーを活用し維持管理費を削減できる庁舎、また「木の町」をアピールした、木材を豊富に使った庁舎となる事を希望する。そして建設中には、隨時進捗状況を詳細に広報すべきだと感じた。</p> <p>福島第一原発も視察した。構内は、除染により私服でも視察できる程改善されたが、40 年もかかる廃炉作業は、問題が山積みである。</p>		

收受年月日	議長	事務局長	書記
5・11・10			
第 号	議長	事務局長	書記

様式 1



議員派遣調査研修等報告書

令和 3 年 11 月 9 日

割貝 寿一 議會議長 様

提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	総務・経済常任委員会合同視察研修報告書		
派遣の 日時	令和 3 年 11 月 4 日～5 日	派遣先 (場所)	桑折町・大熊町視察 東京電力福島第一原子力発電所視察
内容	1、伊達郡桑折町新庁舎視察、2、双葉郡大熊町新庁舎視察 3、東京電力福島第一原子力発電所視察		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1、伊達郡桑折町新庁舎視察について 町民へ、「桑折町新庁舎建設 NEWS」を 50 号まで発行して、丁寧な説明に務めた。議場はフラットな設計であるが、議員席が扇型となっており、対面する配置に工夫が見られた。傍聴席は 30 席確保し、議場は成人式や表彰式などに利用している。地熱床暖房は費用対効果に疑問がある。</p> <p>2、双葉郡大熊町新庁舎視察について 新庁舎はプロポーザル方式・設計施工一括発注で大成建設が受注、計画から 3 年で完成した。議場は固定利用のフラット型で傍聴者席は側面にあり、全体が見える形を取っているのは良い方法である。女性議員の更衣室は必要と進言があった。建設事業費 3,129,977,660 円の内、防災棟 BCP 対策（自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合、事業資産の損害を最小限にとどめ中核となる事業の継続と早期復旧を可能とするための計画方法）に 384,734,876 円であった。今後の帰還困難区域解除と 2 年後を目標に子供達の帰還を予定しているが、原発建屋の解体に向けた、デブリの取り出しに伴う事故を想定した場合、町内に同等の防災棟が複数必要になると思う。シェルター等の設置に向けた考えもあり、帰還には必要不可欠と感じる。</p> <p>3、東京電力福島第一原子力発電所視察について 汚染水処理の安全性や廃炉に向けて場内を視察した。「炉心建屋とデブリ解体まで 40 年とあるが、あくまで目標であり、地中解体には今後の調査と技術研究に依存するしかなく、高レベル廃棄物は、しばらく敷地内に保管していただくしかない。」と話をしていた。事故の大きな原因是海拔 6 m に地盤を下げた為、津波で発電機が水没し、外部送電線の鉄塔が地震で倒壊したこと。送電鉄塔はそのまま残してあった。期間困難地域の生活や経済は、40 年後に本当に事故前に戻るのか疑問に思う。</p>		

写

様式 1

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 3 年 11 月 11 日

議會議長	報受年月日 様	議長	事務局長	書記	提出者	鈴木 茂
割貝寿一	3・11・11		監査	関根		
	第 号					

派遣目的 (調査等 名称)	総務・経済常任委員会合同行政視察研修		
派遣の 日時	令和 3 年 11 月 4 日	派遣先 (場所)	福島県桑折町大熊町
内容	新庁舎建設、及び議場の整備状況		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1 桑折町 桑折町役場は築 60 年と傷みがひどく離れた場所にある保健福祉課や教育委員会を一緒にするためコンパクトであるが 3 階建ての庁舎を 24 億円で建設しました。注目は議場であるが式典などの場所がないためフラットで机イスが片付けられるようにしたとのことです。質疑では建設までの経緯や議場以外の利用方法などがありました。結論として本町は式典の場所として福祉会館があり固定でよいと感じました。</p> <p>2 大熊町 大熊町は復興の拠点として大川原地区に復興のシンボル、誰もが利用しやすくまちなみや自然環境に調和したそして災害対応力に優れた庁舎を目指して平成 31 年 4 月に完成しました。鉄筋コンクリート 2 階建て、防災棟や大熊ホールを付随させ総工費 31 億円でつくられました。議場は広々として固定式正面に向かい合う形でつくられています。賛否は電子式で最先端の通信設備が備えてあります。庁舎予算などを比較した場合倍ぐらいの費用で建設しているのであまり参考にならないと感じました。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書



令和 3 年 11 月 12 日

割貝寿一議會議長

総務常任委員会委員長

七富広樹様

提出者 青砥與藏

派遣目的 (調査等 名称)	最近新築した市町村役場の議場と新庁舎視察研修		
派遣の 日時	令和3年 11月4日(木) ～5日(金)	派遣先 (場所)	桑折町役場・大熊町役場
1. 桑折町新庁舎視察			
日 時 令和3年 11月 4 日(木) 11:00			
場 所 桑折町役場本庁舎			
人口 11289 名 面積 42.97 km ² 人口密度 263 人/km ²			
1階配置 ○税務住民課 ○健康福祉課 ○産業福祉課 ○会計課			
2階配置 ○総務課 ○総合政策課 ○まちづくり推進課 ○生活環境課 ○地域整備課 ○上下水道課			
3階配置 ○こども教育課 ○生涯学習課 ○釧路保育 ○釧路幼稚園			
内容	<p>【視察応対者】 片平秀雄議長 原 賢志副議長 小室事務局長 松原総務課長</p> <p>【新庁舎建設のコンセプト及び特徴】 ~町民に寄り添い、頼りにされる役場を目指して~ 1階は総合案内、町民ロビー、申請・相談窓口エリア 2階は会議、防犯、政策、土木、水道エリア 3階は議場、教育、生涯学習エリア 庁舎建設 NEWS を発行、平成 29 年 6 月 No.1～令和 2 年 12 月 No.50まで建設の審議内容を町民に逐次説明している。</p> <p>【議場・議員定数】 議員数 12 名 議場の配置は塙町と同じ、床はフラットで議員席は 一列、2席組、4隻繋がり、</p>		

塙町議会

受付年月日	議 長	事務局長	書 記
3・11・12		藤田	
第 号		関根	

2. 大熊町庁舎視察

期　日 令和3年11月4日(木) 15:00~

場　所 大熊町役場 庁舎A棟、防災棟B棟

人口 10172名 世帯数 3895戸 面積 42.97 km²

庁舎建設費合計 3,129,977,660円(什器 150,751,260円含)

1階配置 ○復興事業課 ○産業課 ○住民課 ○出納室
○税務課 ○健康福祉課 ○生活支援課 ○教育総務課

2階配置 ○総務課 ○企画調整課 ○ゼロカーボン推進課
○環境対策課 ○議会事務局

出張所 ○会津若松出張所 ○いわき出張所 ○中通り連絡事務所(郡山)

【視察応対者】

吉岡健太郎議長 廣嶋公治副議長 仲野剛議会運営委員長

阿部光國委員長 佐藤照彦委員長 木幡ますみ委員長

谷田・佐藤事務局

【新庁舎建設のコンセプト及び特徴】

- 1.復興のシンボルとなる庁舎
- 2.誰もが利用しやすく人にやさしい庁舎
- 3.まちなみや自然環境と調和した庁舎
- 4.環境性能と災害対応力に優れた庁舎
- 5.庁舎・防災棟(RC造で堅牛に整備された、窓の無い、原子力災害時を配慮した)

【議場・議員定数】

1. 議場は議員席と執行部が向かい合い、議長席は議員席の左側、傍聴席は右側。
2. 議員定数は12名、各席は離れて、二列になっている。
3. 議場の隣にラウンジがあり、議員席から外が見える。

【桑折町役場の意見】

1. 桑折町議場の配置は、塙町と同じ配列。
2. フラット議場は表彰式や小式典など多目的に利用できる。
3. 議員席が一列であれば執行部との視覚が無く問題はない。
4. 不都合な事は無い。

【大熊町の意見】

1. 大熊町中で比較的、放射能汚染が低く、山際の大河原地区に町庁舎・商業交流宿泊交流ゾーンを設置、やっと町の機能がスタートした感が有りました。電源立地地域対策交付金等で大きく動いている。
2. 大河原 LIFE 情報誌は、町民(避難地区)のコミュニケーションツールになっている。
3. 現在使える公共施設を全て、新庁舎にまとめることで、とても大きな庁舎です。

結論

庁舎は町民が各課に行ける通路が必要。
議場は議員席が一列であれば死角がなければフラットで良い。
議長席は土俵の行司型で良い。

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書



令和 3 年 1 月 12 日

議会議長年月日	議長	事務局長	書記
委員会委員長 第 1 号	議長 鶴田	事務局長 関根	書記

提出者 菊地 哲也

派遣目的 (調査等 名称)	総務、経済常任委員会合同視察研修		
派遣の 日時	11月4日～5日	派遣先 (場所)	桑折町、大熊町
内容	1 伊達郡桑折町 新庁舎建設事業について 2 双葉郡大熊町 新庁舎建設事業について ALPS 処理水への議会の対応については		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1 桑折町新庁舎建設事業 埼町新庁舎と同じ設計者ということで興味深く視察させて頂いた。議場はフラット、平らな床面で多目的利用としている。バリアフリーで車いす等に対応できている。成人式や辞令交付式、表彰式等に使用しているということであるが、埼町の場合、防災センター3階や福祉会館もあり、そこまで利用しきれるのかと思った。椅子や机の収納は結構大変そうだ。椅子にキャスターが付いているのは使いやすそうだった。席の配置は埼町と同じで議員席は一列で扇型になっており、視界の確保には不都合はないようだった。庁舎備品については当初見積の2億円から7,000万円まで圧縮したことは、埼町も大いに参考にしていることなければならない。桑折町議会として新庁舎建設特別委員会を設置したり町として50号に及ぶ庁舎建設 NEWS を町民に向け発行したり情報公開に努力し、より良いものを作ろうとした思いが伝わってきた。事情が異なるが、埼町とははじめの一歩が違った感はある。 2 大熊町新庁舎建設事業 復興のシンボルとして新庁舎建設ということであったが、町民が各地域に避難しているなかで、スピードを重視しながらの意見の集約等とても大変だったようだ。 3 ALPS 処理水の大熊町議会対応 大熊町議会としては、政府に対し早く処理水の処分方針を決めて		

らいたいと要望。県内の市町村の海洋への放水反対の決議、意見書の提出には困惑しているという。当事者の話を聞けて、大変参考になった。

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 3 年 11 月 14 日

議會議長
委員会委員長 様

提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	総務・経済常任委員会合同視察研修		
派遣の 日時	令和 3 年 11 月 4 日	派遣先 (場所)	桑折町・大熊町
内容	1 桑折町 新庁舎建設事業について 2 大熊町 (1) 新庁舎建設事業について (2) ALPS 処理水について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>新庁舎建設に置いては両町とも検討、構想に時間をかけ基本計画までに町民に対し周知、意見聴取をしている。桑折町議会では特別委員会を設置し町側も新庁舎建設 NEWS を発行し情報発信に努めた。</p> <p>当町においては市町村役場機能緊急保全事業の適応期間に間に合わせたというが場所の選定や予算等の重点事項を町側が一方的に短期間で決定し強引さが目立つ。今更だがこの役場機能緊急保全事業を町側がギリギリまで知らなかつたはずはなく疑問である。</p> <p>しかし動き出してしまった以上は議会としても積極的に関与して行かなければならぬ。</p> <p>ALPS 処理水については廃炉作業をしっかりと前進させるため、また双葉大熊両町の思いを尊重し予定通り放出すべき。</p> <p>あのタンク群があることこそが風評の大きな要因であるが、タンク群・処理水を「利用」したい人や一部マスコミがいるのが復興の大きな妨げとなっている。</p> <p>漁業関係者はトリチウムについてしっかりと勉強されていて処理水が危険だとは言ってなく放出による風評が心配と言って反対しているのだから折り合う余地があるのだがそれを阻害しているのが一部マスコミや票目当ての一部の政治家であると言つても過言ではない。</p>		

受付年月日	議長	事務局長	書記
2021.11.15		鈴木	根
第 号			

塙町議会

字

調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和 3 年 11 月 19 日	
調査名	総務常任委員会及び経済常任委員会合同研修				
調査等の日時	令和 3 年 11 月 4, 5 日	場所	伊達郡桑折町・双葉郡大熊町 及び東京電力福島第一原子力発電所		
	研修先 11/4 伊達郡桑折町研修 双葉郡大熊町研修 11/5 東京電力福島第一原子力発電所視察				
調査等の内容意見 感想	伊達郡桑折町 <p>塙町で役場新庁舎建設を計画している。県内で最近新庁舎を建築した桑折町役場新庁舎を視察研修した。桑折町では旧役場庁舎は昭和 32 年に木造で建築されたもの、東日本大震災において倒壊はまぬかれたもの傷んでいる状況で新庁舎建設に至ったと説明を受けた。新築構想から建設にいたる経緯は平成 28 年 12 月桑折町総合計画を樹立、平成 29 年 3 月に新庁舎建設基本構想を決定した。新庁舎建設に関する町民アンケート調査、意見募集を実施し新庁舎建設ニュース全戸配布を第 50 号まで発行している。平成元年 5 月新庁舎実施設計町民説明会を開いている。平成 3 年 1 月新庁舎開庁に至っている。議会としては役場庁舎建設調査特別委員会を設置、調査を進めてきた。</p> <p>桑折町議会役場庁舎建設特別委員会報告書の調査結果抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本特別委員会は、新設された「市町村役場機能緊急保全事業」の適応期間が迫っていることから建設を急ぐこととなった新庁舎建設について調査を行うため、平成 29 年 3 月定例会において設置され、町当局から示された「新庁舎建設基本構想」「新庁舎建設基本計画」「新庁舎基本設計」「新庁舎建設実施設計」について、素案等も含め調査を行ってきた。・ <p>桑折町新庁舎建設にかかる期間は 5 年を要している。当町の場合は 3 か月間で役場新庁舎建設計画を決定している。十分な協議検討や町民の意見も聞かないで役場新庁舎建設を進めて良いのか疑問でならない。</p>				
	双葉郡大熊町研修 <p>大熊町役場新庁舎建設事業は大河原地区を中心とした大熊町民が帰町を選択できる環境整備として新庁舎を整備した。災害公営住宅、賃貸住宅、福祉施設、交流・商業施設等がまとまって整備し復興拠点にする。役場開庁は令和元年 5 月 7 日、平成 28 年度に「大熊町役場新庁舎建設基本計画」策定している。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所を視察した。東電社員・廃炉関係者等多くの人が往来していた。原子力発電所の出入りは身分証明書で個人を管理し線量計を付けて発電所内にはいる。以前は防護服を付けて入っていたが周辺の除染が進みマスクのみで場内を視察した。</p>				

收受年月日	議長	事務局長	書記
3・11・19			
第 号			関根

塙町議会

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

3年 11月 19日

議会議長 委員会委員長	議長 事務局長	書記
3・11・19		
第 号	藤田	関根



提出者 签 永元久

派遣目的 (調査等 名称)	総務、経済常化委員合同視察研修		
派遣の 日時	令和3年11月4日(木)～11月5日(金)	派遣先 (場所)	伊達郡 桑折町 双葉郡 大熊町
内容	新庁舎建設事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1. 桑折新庁舎設計のコンセプト 「町民が来訪しやすい庁舎」</p> <p>① 新庁舎建設検討経過</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年 6月 先行事例視察 1回目 平成29年 4月～5月 新庁舎建設に関する町民アンケート調査、同意見募集 “ 6月 ニュース第1号 全戸配布 以降50号まで発行 (造説求流) “ 7月 新庁舎基本計画案 パブリックコメント “ 7月 “ 町民説明会 平成30年 4月 “ 設計案 町民説明会 令和3年 5月 “ 実施設計町民説明会 “ 6月 建築工事仮契約・議会承認・着工 <p>② 議場設備、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的利用か固定的利用か 机や椅子などを付けて入れ替える必要があり ・時間枠が付く、収納スペースの確保先に難点がある。 ・システムが高性能で操作に手間がかかる、業者ではないと操作できないものが多い ・町民への説明等教習回数が実施していることは良い事だと思えた。 ・土地のスペースを元3階建て、庁舎基金10億円、補助金、木質化補助金、3つの補助金を利用して、 <p>2. 大熊新庁舎整備基本コンセプト</p> <p>① 復興のシンボルとなる庁舎</p> <p>② 誰もが利用しやすく人にやさしい庁舎</p> <p>③ まちなみや自然環境と調和した庁舎</p> <p>④ 環境と災害対応力に優れた庁舎</p> <p>・建設事業費(約31億3000万円)の莫大な予算で新庁舎の建設に当たった。その中で防災棟(約3億8500万円)はRC造で堅牢に整備され、窓が1つもなく扇弓型災害時72時間の放射線防止の工夫と、備蓄倉庫、非常用発電、受水槽を設置しBCBに配置され、すばらしい庁舎であったが帰還する町民の生活再建は大底ではないかと思われた。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 3 年 11 月 19 日

議會議長
委員会委員長 様

提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	総務、経済常任委員会合同視察研修		
派遣の 日時	令和 3 年 11 月 4 日～ 令和 3 年 11 月 5 日	派遣先 (場所)	伊達郡桑折町・双葉郡大熊町・ 東京電力福島第一原子力発電所
内容	桑折町・新庁舎建設事業について 大熊町・①新庁舎建設事業について ②ALPS 処理水の処分に対する大熊町議会の対応について 東京電力福島第一原子力発電所視察		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>●桑折町</p> <p>フラットで多目的利用を前提とした議場を視察した。新庁舎建設後、数回議会外の目的で利用とあったが、その都度什器の入れ替えを行う等、業務効率の面で問題もあるようだ。塙町の場合は、役場庁舎に隣接して福祉会館が建設されており、表彰式・記念式典等での利用に困ることはなく、多目的に設計する必要性が感じられない。可能性として避難所としての利用目的があるが、特段当初から多目的とするのではなく、非常時に開放しる前提さえ整えておけば足りるのではないか。また、議会外利用の都度、什器の入れ替えを行うなど職員の勤務超過の原因になるような仕組みを導入する必要は無いと感じた。</p> <p>塙町の議場は階段式であり、議席から執行部の顔が良く見えるが、フラットでは見えづらいのでは無いかと思うが、桑折町では以前もフラットであり、特に問題は無いとの回答だった。私としては階段式で執行部の顔が良く見える現議場が良いと考える。</p> <p>新庁舎の建設で点在していた部局がほぼ集約できたとのことで、利便性が向上したとのことだった。塙町でも同様の問題があるので、新庁舎建設で一貫性のある行政サービスの提供に資することができると思う。</p>		

塙町議会

収受年月日	議長	事務局長	書記
3・11・19			
第	号	藤田	慶根

桑折町も人口減少の問題を抱えており、移住者を募ることで人口減少の緩和を考えているようであった。移住者を迎えるにあたっても、役場庁舎は町の顔であり、新庁舎建設に当たって有利な財源措置がとれる今、やっておくべきと仰っていたことは当町にも当てはまり、移住定住者を迎え入れたい今是非良い庁舎建設に協力することが重要と思う。

●大熊町

①議場は、議長席が執行部・議会との真ん中で両方を見渡せる状態にあった。議事進行上、執行部の回答者を指名する時などに見やすい等参考にすべきではないかと思う。電子投票掲示については、費用・メンテナンス・更新等を考慮すると、特に当町議会で導入すべきものとは思えない。

建設費については、当町・桑折町と比較して財源状況が相違しており、参考にはならないと思う。特に什器について、書庫の天板（費用が掛かります）が桑折町では設置されてなかつたが、大熊町では設置されており、桑折町は費用の極小化を図つていたが、大熊町は帰還住民のための顔を優先し、過大な費用をかけるわけではないが、費用の極小化を図っている感じは受けなかった。

②大熊町の要望は、国が早々に処分方法を決定して欲しいということで留めている内容だった。隣の浪江町は漁港もあり、処理水の海洋放出反対の意見を出すなど、近隣自治体でも対応が分かれていることが処理水問題の困難さを増している。

処理水タンクがあることで、帰町意欲が減少する、つまり復興の足かせになっているとの思いが大熊町にはあることが改めて理解できた。

現在、大熊町内に居住している人がおよそ1,000人、内大熊町民はおよそ300人のこと、処理水も問題があるが、期間困難区域の面積が大きく、町復興の困難さを改めて考えさせられた。

● 東京電力福島第一原子力発電所観察

原発事故前後で初めて同発電所内に入った。入館手続きの大変さを除くと、マスクをしただけで多くの方が作業をしており、ニュースで見たような当初の困難さを視覚的には感じられなかった。

構内を観察した際に線量計のアラームが鳴ったことで、放射線量が日常生活圏よりも高いことを気づかされるほどであった。

肃々と廃炉に向けて作業が進められていることが十分に理解できた。今後、溶け落ちた燃料の取り出しに向けた作業も進んでいくとのことで、安全を最優先して進めてもらえるよう願うばかりである。

処理水については、放射性ヨウ素のうち、半減期が短期の物はほぼ問題ないことが理解できたが、半減期 1570 万年のヨウ素 129 の減量化についても再処理で減量化できることを明確に回答頂いた。海洋放出前の再処理水を留めるタンクを設け、放射性物質濃度を放出前にダブルチェックすること、また同水を使って、魚・貝類・海藻を試験飼育することの回答を頂いた。

個人としては、海洋放出については再考頂きたい立場をとるものであるが、放出されるものが海流のたまり場にたまっても、放出前の水で実験をすることで影響評価がされるのであれば安心感がある。ただし、不利な実験結果が出た場合に公表する事があるか等、不安は残る。とにかく、隠し事なく不利な状況発生も常に公開する姿勢を徹底してもらいたい。風評は電力会社の隠蔽体質も一つの原因であると考える。電力会社への信用があつて物事は進むのではないかとの思いを強くした。

以上

調査研修等報告書

令和3年11月19日

議會議長

様



経済常任委員会委員長

提出者 下重義人

派遣目的 (調査等名称)	塙町議会総務、経済常任委員会合同行政視察		
派遣の日時	令和3年11月4日(木) 令和3年11月5日(金)	派遣先 (場所)	桑折町役場、大熊町役場 福島第一原子力発電所
内 容	<p><u>第1 新庁舎建設事業の内容について</u></p> <p>第2 福島第一原子力発電所の現地視察について</p>		
派遣結果 (意見及び 感想)	<p>【第1 新庁舎建設事業の内容について】</p> <p>(1) 桑折町役場において議会正副議長並びに議会事務局同席にて新庁舎建設内容の説明を請けた。新庁舎建設において重視すべき具体的機能や設置については、強固な庁舎の構造、窓口の集約配置、広い駐車場、町民利用兼災害対策スペースの確保などの他、町民からは進入路の拡幅や費用の抑制、高齢の方に優しい配置などのご意見が寄せられたとのことである、又、議場の設置等については、議場の有効活用が図れることとしてセレモニーなど品格のある式典に活用することを考えているが、机や椅子などを片付け入れ替えに時間がかかる他、収納スペースの確保先に難点があるとのことである。意見としては桑折町は歴史、文化、街並みなどの特色を取り入れ新庁舎設計に携わったとみられ、味わいのある使い勝手の良い庁舎ではと感じられた。</p> <p>(2) 大熊町役場において議会正副議長、議会運営委員長他4名並びに議会事務局同席にて大熊町新庁舎建設内容及びアルプス処理水を課題に説明を請けた。大熊町は平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、町役場の主要機能は、会津若松市に移転を余儀なくされ、その後、中長期的な町土の復興に再生の第一ステップとして幸いにも放射線量が低い大川原地区を復興拠点とし、平成29年3月に『大熊町役場新庁舎建設基本計画』を策定、基本計画から3年で庁舎完成に至ったとの説明でした。</p>		

新庁舎の建設事業費の総額は、3,129,977,660円で建設工事費は2,741,880,400円で財源の内訳は震災復興特別交付税で、1,627,749,000円その他特定財源の対策交付金で1,096,471,000円端数の16,961,400円は一般財源で補ったとのことである。

その他の事業費は町単独費であるとの説明であった。議場の設備等については議会以外の利用の事例はないこと、議場システムの配線等もあることから固定利用とした。

その他に、新庁舎隣に併設された防災災害対策機能棟は原子力災害に備え災害対策室と、防災備蓄倉庫が連携した建物で窓が一つもないのが印象に残る。意見としては、大熊町の迅速な復興、再生、持続可能かつ利便性の高い行政サービス及び防災機能の実現を目的とした新庁舎だと強く感じられた。

(3)アルプス処理水に関しては、大熊町は処理水のタンク群がある事態が復興の足枷になることから、国へ処分方法を早急に明らかにしてほしいとの要望書を提出したとのことである。ただ郡内の浪江町では漁港を抱えているため海洋への放出には、絶対反対のことで足並みが揃わないのが実情である。今後『処理水』の処分が進まなければ真の復興に繋がらないのでと危惧する。

【第2 福島第一原子力発電所の現地視察について】

(1)初めに富岡町にある東京電力廃炉資料館にて、今までの事故の経緯及び資料館内の見学をし、後に、福島第一原子力発電所に移り敷地内会議室で所長並びに職員から廃炉にむけての説明処理水の現状を現地視察した。今後はトリチウム濃度を可能な限り低くし放射性物質を二次処理後、海水で十分に希釀してから海洋への放出を実施すると思われる。意見としては、現在の状況を実際に見て知り得ることができ汚染水の発生から浄化処理ALPS処理水等の理解を深める有意義な現地視察だったと感じる。一日も早い復興を願い帰路に就く。

收受年月日	議 長	事務局長	書 記
令・11・29		藤田	
第 号			

議員派遣・委員派遣

所管事務調査報告書



令和3年11月29日

総務常任委員会
委員長様

提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	総務常任委員会		
派遣の日時	令和3年11月 4日(木)	派遣先 (場所)	伊達郡 桑折町役場
内 容	新庁舎建設事業について		
	<u>桑折町 令和3年1月開庁</u> 桑折町の庁舎は、塙町新庁舎を設計管理する設計事務所が携わった事もあり、設計者の意図するイメージやデザイン、庁舎機能や使い勝手、多目的に活用されている議場を体感し、塙町新庁舎の議場スタイルのあり方を参考にする事を目的に視察した。 先ず桑折町議会の対応について説明を受ける。 当時、桑折町では「市町村役場機能緊急保全事業」の適応期間が迫っている事から建設を急ぐこととなった新庁舎建設に関して調査を行なうため特別委員会を設置し、町当局から示された「新庁舎建設基本構想」「新庁舎建設基本計画」「新庁舎基本設計」「新庁舎建設実施設計」について、素案等も含め延べ26回の調査を行い、役場庁舎建設調査特別委員会の役割を終え、結果的には簡素で機能的な庁舎となり、また事業費の縮減や住民負担の増や住民サービスの低下とならないよう財源内容を明確にし、広く町民の理解を得ることが出来た事と聞く。 その後、視察に当たり提出していた質問事項について回答を受けながら、新たな質問もおこない更なる現状把握を図ることができた。特に参考になった事として、町民への説明の方法で「新庁舎建設ニュース」を発行し、町民に情報提供するために50号まで発行が続いた。 また、多目的議場のため有効活用が図れ、品格のある式典に活用する事が可能となるが使用の頻度が少なく、議場にある机や椅子などを片付ける時間がかかる事と、片付けた机や椅子の収納スペースの確保先に難点があると聞く。 その後、多目的議場に入り各委員の目線で体感し、使い勝手の良し悪しや、議会中継システムについても説明を受けた。		
派遣結果 (意見及び 感想)			

議員派遣・委員派遣

所管事務調査報告書

令和3年11月29日

総務常任委員会
委員長様

提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	総務常任委員会		
派遣の日時	令和3年11月 4日(木)	派遣先 (場所)	双葉郡 大熊町役場
内 容	新庁舎建設事業について		
	<u>大熊町 令和元年5月開庁</u> 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、庁舎を会津若松市に移転し、平成26年に復興まちづくりビジョンを策定し、平成29年に大熊町役場新庁舎建設基本計画を策定後、平成31年3月に庁舎が完成するまでの経緯を聞く。 町内は今も立ち入りが制限される場所も多く、大熊町議会のほとんどの議員も、会津若松市や二本松市、郡山市・いわき市の避難先から新庁舎に通う現状を聞き、驚きと事故の爪痕の深さを改めて思い知った。		
派遣結果 (意見及び 感想)	大熊町の新庁舎の特徴は、復興の願いを込めたシンボル的建物と、隣接して災害や事故に対応した防災・災害対策機能棟が建ち復興拠点として整備が進められていた。 観察に当たり提出していた質問事項について、回答を頂きながら新たな質問を行ない、状況を確認した。その中で大熊町議会として、議場の多目的利用も検討したが実際に取り入れた議会に確認したところ、議会以外の利用の事例がないことから固定利用とした事を聞く。その後、議長席以外段差のない議場に入り、各委員の目線で体感し、使い勝手の良し悪しや、議会中継システムについても説明を受けた。 議場と廊下は壁で塞がずにガラスで施され、ガラス張りの議場が印象に残った。		

議員派遣・委員派遣

所管事務調査報告書

写

令和3年11月29日

経済常任委員会
下重委員長 様

提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	経 濟 常 任 委 員 会		
派遣の日時	令和3年11月 4日 (木)	派遣先 (場所)	双葉郡 大熊町役場
内 容	A L P S 処 理 水 に つ い て		
派遣結果 (意見及び 感想)	<p>大熊町や大熊町議会の考えを尋ね意見交換を行った。</p> <p>大熊町では町長・議會議長連名で令和2年9月28日、原子力災害対策本部・現地対策本部長へ大熊町の復興に関する要望書を提出し、ALPS処理水(多核種除去設備等処理水)の扱いについて 東京電力福島第一原子力発電所の敷地内から多核種除去設備等処理水を除去するための処分の方法を早期に決定すること。また、この処分については、国民に対して、理解が得られるよう広く情報を発信するとともに、丁寧な説明をすること。</p> <p>あわせて、この処分によって新たな風評被害が発生しないよう、風評被害対策の拡充及び強化策を示す事を要望した。</p> <p>塙町議会としても大熊町議会の考えに賛同し、福島県の復興と風評被害払拭に取り組んで行く事を伝えた。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 3 年 11 月 3 日

議會議長
委員会委員長

様



提出者 刑 貞 一

派遣目的 (調査等 名称)	公務、経済常任委員会、合同視察研修		
派遣の 日時	令和 3 年 11 月 4 日 ~ 5 日	派遣先 (場所)	
内容	1. 伊達郡東折町 新庁舎建設事業 2. 双葉郡大熊町 " " 3. ALPS 处理水について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1. 新庁舎建設検討が平成 28 年 6 月、先行事例視察から始まり 平成 29 年 6 月に新庁舎建設ニュース第 1 号全戸配布以降 50 号まで 発行、役場庁舎建設調査特別委員会が延べ 26 回開かれ 令和元年 9 月 6 日報告書が決定された。 令和 3 年 1 月 岩手県、議場は品格のある式典に活用できる様 フラットになっていてデメリットもあるとの事 庁舎建設費は 18 億 (庁舎基金 10~11 億、残りは 3 つの補助金) (1) 庁舎、駅前から中学校跡地へ建設		
	2. 帰還困難区域が多く含まれる中で放射線量が 比較的低い大河原地区へ建設 現在避難者が 多く 1 割も戻っていない。会津若松市、郡山市、いわき市 には現在も立派な事務所を置いている。 心対した議会運営委員 6 名と各地区から通って いるとの事であった。 建設のコンセプトは復興のシンボルとなる庁舎 総工費は 31 億、議場は固定利用		
	3. ALPS 处理水については早く処分を望むものである。		

受付年月日	議長	事務局長	書記
3・11・30			
第 号	刑 貞 一	藤 田	関 根